

四半期報告書

(第85期第1四半期)

太平洋金属株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 平成22年4月1日至 平成22年6月30日)

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日
売上高 (百万円)	12,241	20,838	58,489
経常利益 (百万円)	2,179	7,810	13,440
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,142	4,825	8,140
純資産額 (百万円)	96,649	105,981	102,813
総資産額 (百万円)	105,938	118,257	115,790
1株当たり純資産額 (円)	494.55	542.29	526.09
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.85	24.71	41.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.18	89.56	88.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,831	7,049	13,133
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,042	△12,205	△8,911
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,278	△1,857	△2,254
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,701	18,120	25,155
従業員数 (名)	464	472	459

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	472
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	381
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
ニッケル事業	20,419	—
その他	370	—
合計	20,789	—

(注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。

2 セグメントをまたがる取引のための生産実績は、各セグメントに含めて表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
ニッケル事業	20,524	—
その他	373	—
合計	20,897	—

(注) 1 セグメントをまたがる販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	9,663	78.7	17,548	84.0
ラサ商事株式会社	1,920	15.6	2,629	12.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済においては、中国をはじめとしたアジア新興国等の経済成長を背景に、企業収益は輸出企業を中心に緩やかな回復基調で推移し、民間設備投資も下げ止まりつつありましたが、政府の景気刺激策の効果も限定的で個人消費・雇用情勢の改善には至らず、さらには、ギリシャ共和国の財政危機に端を発した新たな金融不安、円高の進行、デフレ基調の継続、中国景気のバブル懸念等、景気の先行き不安要素が増大する等、依然として厳しい状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高、収益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、国内外においてアジア新興国等の経済成長を背景とした好調な需要を維持しており、原料価格先安観等による在庫調整が一部で見られましたが、稼働率は堅調に推移いたしました。

フェロニッケル需要は、国内ステンレス鋼業界においてはアジア新興国等の経済成長の継続による旺盛なステンレス鋼需要により稼働率が大幅に回復したことにより順調に推移し、輸出向けは一部在庫調整による需給の緩みがありましたが、その影響は限定的であったこともあり、アジア全般的には順調な推移となりました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、前年同四半期間に比べ、輸出向けは減少しましたが国内向けは増加し、全体では前年同四半期間比5.9%の増加となりました。

一方、販売価格面は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートが前年同四半期間比5.2%の円高となりましたが、当社適用平均LMEニッケル価格が前年同四半期間比68.4%の大幅高となり、販売価格は大幅に改善されました。

販売数量の増加及び販売価格が大幅高となったその結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は20,838百万円、前年同四半期間比70.2%の大幅増収となりました。損益につきましては、営業利益は7,339百万円、前年同四半期間比330.3%増、経常利益は7,810百万円、前年同四半期間比258.4%増、四半期純利益は4,825百万円、前年同四半期間比322.4%増と夫々大幅増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①ニッケル事業

ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、国内外においてアジア新興国等の経済成長を背景とした好調な需要を維持しており、原料価格先安觀等による在庫調整が一部で見られましたが、稼働率は堅調に推移いたしました。

フェロニッケル需要は、国内ステンレス鋼業界においてアジア新興国等の経済成長の継続による旺盛なステンレス鋼需要により稼働率が大幅に回復したことにより順調に推移し、輸出向けは一部在庫調整による需給の緩みがありましたが、その影響は限定的であったこともあり、アジア全般的には順調な推移となりました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、前年同四半期間に比べ、輸出向けは減少しましたが国内向けは増加し、全体では前年同四半期間比5.9%の増加となりました。

一方、販売価格面は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートが前年同四半期間比5.2%の円高となりましたが、当社適用平均LMEニッケル価格が前年同四半期間比68.4%の大幅高となり、販売価格は大幅に改善されました。

販売数量の増加及び販売価格が大幅高となったその結果、当部門の売上高は20,524百万円、営業利益は7,352百万円となりました。

②その他

その他につきましては、株式会社大平洋ガスセンター及び株式会社大平洋エネルギーセンターの売上高及び営業利益は概ね順調に推移いたしました。

一方、廃棄物リサイクル事業等の受注数量が不振であったため、損失となりました。

その結果、当部門の売上高は373百万円、営業損失は20百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,466百万円増加し、118,257百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末において流動資産の各科目に大きな変動がなく、当第1四半期連結会計期間の利益により現金及び預金が増加したことにより、流動資産が前連結会計年度末に比べ4,194百万円の増加となりました。

一方、固定資産においては、設備老朽化等を踏まえた計画的な四半期間毎の更新工事及び効率的操業対応設備工事を実施しておりますが、当第1四半期連結会計期間における投資額が減価償却を下回ったこと及び海外持分法適用関連会社からの受取配当金増加に伴いグループ内の取引相殺額が増加したことによる投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,727百万円の減少となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ701百万円減少し、12,276百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末において、支払手形及び買掛金の通常決済による減少及び法人税等の納付による未払法人税等の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ649百万円の減少となりました。

一方、固定負債においては、長期借入金の返済による減少等により、前連結会計年度末に比べ51百万円の減少となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,167百万円増加し、105,981百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末において、株主資本が四半期純利益4,825百万円の計上、配当1,757百万円の実施による減少等により3,065百万円増加、評価・換算差額等が97百万円増加及び少数株主持分が4百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である税金等調整前四半期純利益7,749百万円、減価償却費989百万円及び利息及び配当金の受取額1,236百万円等に、主な減少要因である持分法による投資損益374百万円、仕入債務の増減額548百万円及び法人税等の支払額3,063百万円等を夫々加減算し、7,049百万円の収入で前年同四半期間に比べ3,218百万円の増収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出917百万円及び定期預金の預入による支出11,300百万円等を夫々加減算し12,205百万円の支出となり、前年同四半期間に比べ10,163百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出69百万円及び配当金の支払額1,767百万円等を加え1,857百万円の支出となり、前年同四半期間に比べ579百万円の支出増となりました。

現金及び現金同等物の増減は、前年同四半期間と比較して7,532百万円の減収となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は18,120百万円で前年同四半期間に比べ5,581百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専業メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組み

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成22年度から同24年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-24」を新規に策定し、平成22年5月12日付で公表いたしました。かかる新中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②設備投資による生産能力の増強・合理化・環境対策、③東アジア地域における取引先との連携強化、④新規事業の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。すなわち、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化のため、現地原料調達先企業と長期購入契約の維持更新及び共同鉱山開発の実施をするとともに、低品位鉱石に対応した湿式製錬技術の確立を図り、②電気炉ライン等について適切な設備投資を行うなどにより生産性の向上と環境対策の充実などを図ります。また、③中国を視野に入れつつ東アジアのステンレス鋼生産地域に販路を拡大するとともに④製錬技術を活用した焼却灰処理等の環境事業の充実を図ってまいります。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、当社は事業の効率性、高収益性を維持・実現することを目標としております。

なお、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業本質の充実・強化を図りつつ、新中期経営計画での利益配分について、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、新技術の開発、設備投資、資源確保及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月19日の取締役会決議及び平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その概要は、下記の通りです。

(i) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(ii) 対象となる買付等

本プランは、以下の①もしくは②に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(iii) 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出し、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等から買付説明書及び特別委員会が追加的に提出を求めた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、回答期限（原則として30日を上限とします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他の情報等を提供するよう要求することができます。

特別委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、特別委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行うものとします。

特別委員会は、上記の手続を踏まえて、買付等が、(i)本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ本プラン所定の内容の新株予約権の無償割当て（以下「本新株予約権無償割当て」といいます。）を実施することが相当である場合や、(ii)一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権無償割当てを実施することを勧告します。なお、特別委員会は、買付等について本プランにおいて定める発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

当社取締役会は、特別委員会の上記勧告がなされた場合、当該勧告を最大限尊重して、本新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。もっとも、当社取締役会は、本プランに従った本新株予約権無償割当てを実施するに際して、特別委員会が本新株予約権無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合その他所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとし、この場合には、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることになります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(c) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-24」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は第三者専門家を利用することができるとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動の金額は210百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京、大阪証券取 引所の市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	195,770	—	13,922	—	3,481

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式464,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,307,000	194,307	—
単元未満株式	普通株式 999,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,307	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式615株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	464,000	—	464,000	0.24
計	—	464,000	—	464,000	0.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	847	759	704
最低(円)	780	645	598

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (内部統制・IR・総務担当)	取締役 常務執行役員 (内部統制・IR担当、総務部長)	庭山 隆夫	平成22年7月1日
取締役 上席執行役員 (製造本部長兼製造部長)	取締役 上席執行役員 (製造本部長兼製造部長兼環境事業部長)	佐々木 朗	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,420	28,155
受取手形及び売掛金	10,261	10,501
商品及び製品	3,317	3,634
仕掛品	363	354
原材料及び貯蔵品	3,851	3,283
繰延税金資産	201	512
その他	618	397
貸倒引当金	△4	△6
流動資産合計	51,028	46,833
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	23,292	22,751
その他（純額）	29,603	30,937
有形固定資産合計	※1 52,896	※1 53,689
無形固定資産		
のれん	67	73
その他	131	140
無形固定資産合計	198	213
投資その他の資産		
その他	14,624	15,544
貸倒引当金	△490	△490
投資その他の資産合計	14,134	15,053
固定資産合計	67,229	68,956
資産合計	118,257	115,790

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,243	1,792
短期借入金	218	218
未払費用	1,687	1,657
未払法人税等	2,535	3,038
賞与引当金	114	352
環境事業操業停止損失引当金	119	119
その他	3,200	2,590
流動負債合計	9,119	9,769
固定負債		
長期借入金	785	854
退職給付引当金	54	52
再評価に係る繰延税金負債	1,801	1,801
その他	515	499
固定負債合計	3,156	3,208
負債合計	12,276	12,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	88,773	85,706
自己株式	△342	△340
株主資本合計	105,834	102,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	244
繰延ヘッジ損益	64	—
土地再評価差額金	842	842
為替換算調整勘定	△942	△1,107
評価・換算差額等合計	76	△20
少数株主持分	70	65
純資産合計	105,981	102,813
負債純資産合計	118,257	115,790

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	12,241	20,838
売上原価	9,711	12,315
売上総利益	2,530	8,522
販売費及び一般管理費		
販売費	365	587
一般管理費	458	595
販売費及び一般管理費合計	※1 824	※1 1,183
営業利益	1,705	7,339
営業外収益		
受取利息	19	12
受取配当金	12	9
不動産賃貸料	28	23
持分法による投資利益	422	374
その他	51	91
営業外収益合計	533	511
営業外費用		
支払利息	6	9
設備賃貸費用	—	10
その他	53	19
営業外費用合計	60	39
経常利益	2,179	7,810
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	1
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	※2 6	※2 28
投資有価証券評価損	2	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
その他	—	14
特別損失合計	8	62
税金等調整前四半期純利益	2,171	7,749
法人税、住民税及び事業税	87	2,604
法人税等調整額	947	314
法人税等合計	1,035	2,918
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,830
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△6	4
四半期純利益	1,142	4,825

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,171	7,749
減価償却費	860	989
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
受取利息及び受取配当金	△31	△21
持分法による投資損益（△は益）	△422	△374
支払利息	6	9
投資有価証券評価損益（△は益）	2	0
固定資産除却損	6	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
売上債権の増減額（△は増加）	508	240
たな卸資産の増減額（△は増加）	415	△258
仕入債務の増減額（△は減少）	△174	△548
未払消費税等の増減額（△は減少）	110	491
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△13	2
災害損失引当金の増減額（△は減少）	△18	—
その他	△248	552
小計	3,176	8,884
利息及び配当金の受取額	801	1,236
利息の支払額	△9	△8
法人税等の支払額	△137	△3,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,831	7,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,044	△917
有形固定資産の売却による収入	0	—
定期預金の預入による支出	—	△11,300
貸付金の回収による収入	1	1
その他	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,042	△12,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△90	△69
配当金の支払額	△1,181	△1,767
その他	△5	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,278	△1,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	497	△7,035
現金及び現金同等物の期首残高	23,204	25,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,701	※1 18,120

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 会計処理基準に関する事項の変更	
(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」の適用	当第1四半期連結会計期間から平成20年3月10日公表の「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第16号）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第24号）を適用しております。 これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一する方法（統一しないことに合理的な理由がある場合は除く）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用	当第1四半期連結会計期間から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	
1 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用「その他」に含めておりました「設備賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記いたしました。	なお、前第1四半期連結累計期間の「設備賃貸費用」は、11百万円であります。
2 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間において特別損失「その他」に含めて表示することにいたしました。	なお、当第1四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は、0百万円であります。
3 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,440百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,501百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃諸掛 220百万円 販売手数料 145 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 65百万円 従業員給与 54 賞与引当金繰入額 11 手数料 33 租税 15 研究開発費 127	※1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運賃諸掛け 314百万円 販売手数料 273 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 67百万円 従業員給与 91 賞与引当金繰入額 23 手数料 30 租税 49 研究開発費 179
※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 4 その他 0 <hr/> 計 6	※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 8 その他 0 <hr/> 計 28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 26,701百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △3,000 現金及び現金同等物 23,701	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 32,420百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △14,300 現金及び現金同等物 18,120

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	195,770,713

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	467,423

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	1,757	9.0	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	ニッケル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,882	359	12,241	—	12,241
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	43	43	(43)	—
計	11,882	402	12,285	(43)	12,241
営業利益又は営業損失 (△)	1,742	△42	1,699	5	1,705

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、ニッケル事業及びその他の事業としております。

なお、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業及びその他の事業については、「その他の事業」に一括して表示しております。

事業区分及び表示方法の決定は、夫々の事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等
ニッケル事業	フェロニッケル、スラグ製品
その他の事業	不動産、ガス類、電力の卸供給、廃棄物リサイクル事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	10,935	10,935
II 連結売上高(百万円)	—	12,241
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	89.3	89.3

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 区分に属する地域の内訳

アジア：韓国、台湾、中国、インド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にフェロニッケル製品を生産・販売しており、八戸本社に製品の生産体制の基礎となる製造本部を置き、製品販売については八戸本社及び東京本店にまたがる営業部を置き、国内外の包括的な販売戦略を立案し、事業展開を行っております。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ニッケル事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	ニッケル事業				
売上高					
外部顧客への売上高	20,524	313	20,838	—	20,838
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	59	59	(59)	—
計	20,524	373	20,897	(59)	20,838
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	7,352	△20	7,331	7	7,339

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、ガス事業、電力卸供給事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益の調整額7百万円には、セグメント間取引消去7百万円、のれんの償却額△6百万円、たな卸資産の調整額3百万円及びその他の調整額2百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
542.29円	526.09円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,981	102,813
普通株式に係る純資産額(百万円)	105,910	102,748
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	70	65
普通株式の発行済株式数(千株)	195,770	195,770
普通株式の自己株式数(千株)	467	464
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	195,303	195,306

2 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額
5.85円	24.71円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,142	4,825
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,142	4,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,323	195,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年4月21日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	1,757百万円
(2) 1株当たりの金額	9円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 櫻井憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成瀬幹夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成田孝行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

太平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 横井憲二
業務執行社員

指定有限社員責任 公認会計士 岡山賢治
業務執行社員

指定有限責任社員 成田孝行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋金属株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 洋 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東洋幸は、当社の第85期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

